

コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの再開について

他都市において、富士通 Japan 株式会社（以下、事業者）の提供するシステムに起因する証明書誤発行が確認されたことを受け、事業者からの要請により、令和5年6月30日（金）14時からコンビニエンスストアでの証明書交付サービス（以下、コンビニ交付）を停止し、必要な点検作業等を行っていました。

このたび、事業者から必要な対応を行うことでコンビニ交付の再開が可能との報告があったため、次のとおりコンビニ交付を再開します。

この間、市民の皆様には、御不便と御迷惑をお掛けしたことを深くお詫びいたします。

1 再開日時

7月14日（金）18時～

2 本市システムの点検結果

事業者による点検の結果、区役所で引越し等の手続を行った直後（2～3分後）にコンビニ交付を利用された場合に、不具合が発生する可能性のあるプログラムがあり、これが未修正であることが分かりました。

また、当該プログラムの修正には、なお時間を要する（8月中）と事業者から報告を受けました。

3 再開に向けての対応

区役所での引越し等の手続の直後にコンビニ交付を利用することで、不具合が発生する可能性があります。そのため、区役所に来られた方に対し、窓口受付後、一定時間（概ね30分程度）経ってからコンビニ交付を御利用いただくようしっかりと案内をすることで、安全に御利用いただけるよう取り組んでいきます。

※以上の内容については、横浜市ホームページにも掲載しています。

<横浜市ホームページ>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/oshirase/koufu.html>

お問合せ先

市民局区政支援部窓口サービス課長 吉田 誠 Tel 045-671-3621